

令和7年度 紀の川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

紀の川市は、和歌山県北部に位置し、北は大阪府、西は和歌山市に隣接し、清流・紀の川がもたらす豊かな恵みと美しい自然環境や豊富な資源を有している。

当地域では、古くから温暖な気候と紀の川がもたらす肥沃な土壌を利用した果樹、野菜、花き・花木の栽培が盛んであり、農業産出額全体では和歌山県内第1位を誇っている。水稻については、打田地区、貴志川地区などを中心に作付しており、令和6年度の耕地面積は4,440ha、うち水田面積は1,280ha、水稻作付面積は772ha（令和6年度作物統計調査、農林水産省データ）である。

近年、担い手不足や高齢化による農業者の減少が見られ、労働力不足が顕著となっており、生産面では台風被害や夏季高温による農作物の収量減少や品質低下、燃油や資材の高騰に伴う生産コストの増加が農業経営に影響を与えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の温暖な気候と肥沃な土壌の特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力の向上と高品質化、低コスト化の取り組みを推進するとともに、産地交付金等を活用した生産振興を図る。また、地域でのブランド化などの販売戦略を考慮に入れて強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い農業を目指し、生産力の向上や品質の向上の取り組みを推奨し、水田の有効利用を図る。水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田を、畑地化支援（10.5万円/10a）の周知し畑地化の推進を図る。

また、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう産地の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

主食用米は、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

（2）非主食用米

米粉用米 実需を踏まえた生産の取り組みを支援する。

（3）大豆

実需を踏まえた生産の取り組みを支援する。

（4）地力増進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

（5）高収益作物（園芸作物等）

野菜、花き・花木、果樹は、当地域の農業において占めるウエイトが高く、産出額も大きい。特に、青ねぎ、葉牡丹は収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要であると捉え生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	772		772		776	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米						
WCS用稲	0		0		0	
加工用米						
麦	0		0		0	
大豆	6		6		7	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	173		174		209	
・野菜	114		115		127	
・花き・花木	43		44		66	
・果樹	16		16		17	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	青ネギ 葉牡丹	地域振興作物の作付支援	交付面積	（令和6年度）20.23 ha （令和6年度） 1.18 ha	（令和8年度）20.65 ha （令和8年度） 1.45 ha
2	青ネギ 葉牡丹	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	（令和6年度）10.94 ha （令和6年度） 1.11 ha	（令和8年度）11.50 ha （令和8年度 ）1.40 ha
3					

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:紀の川市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	青ねぎ、葉牡丹	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	青ねぎ、葉牡丹	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。